

与那原町観光ビジョン策定業務委託仕様書

1 業務名

与那原町観光ビジョン策定業務

2 履行期間

契約締結日から令和7年2月28日まで

3 業務の目的

本業務では、本町の有する観光資源の魅力や課題を抽出したうえで、本町における観光のテーマ、今後の方向性、目指すべき将来像を定めるとともに、町民・事業者・関係機関・行政など、それぞれが担う役割等を明確にするため、観光分野における具体的戦略として与那原町観光ビジョンを策定することを目的とする。

4 業務内容

(1) 与那原町観光ビジョン策定委員会（仮）等の運営に関する事務

【与那原町観光ビジョン策定委員会】

ア 配布資料の作成及び印刷（4回）

イ 事務局の支援（4回）

ウ 議事録の作成（4回）

※委員会は10名以内の外部委員で構成される。委員の選定及び委嘱は、町が行う。委員会委員報酬及び費用弁償は、町の条例に基づき本事業費より支出する。会議は庁舎内で開催する。

【与那原町観光ビジョン庁内ワーキンググループ】

ア ワーキンググループ配布資料の作成及び印刷（3回）

イ ワーキンググループの支援（3回）

ウ 議事録の作成（3回）

※庁内ワーキンググループは役場課長級で構成する。会議は庁舎内で開催する。

(2) 与那原町内の観光の現状、課題の把握及び分析の実施

国、県、周辺自治体等の各種調査結果や動向を踏まえ、計画策定に必要なデータの収集及び分析を行う。また、与那原町内の観光に関する現状分析や課題抽出を行う。

(3) 現行計画の評価、検証

「与那原町観光実施計画」の目標水準について各項目の達成状況を評価、検証し、課題等を整理、把握する。

(4) 関連する行政計画等との整合性の分析

「第5次与那原町総合計画」、「与那原町創生総合戦略・人口ビジョン」など、本町が策定している各種計画及び施策を分析し整理する。

(5) 町民の意向調査

町民についての意向を把握し、計画の方向性の検討材料とする。調査対象数は2,000件とし、調査方法については発注者、受注者での協議の上決定する。

(6) 関連事業者等の意向調査

町内外の関連事業者等の意向を把握し、計画の方向性の検討材料とする。また、意向調査の対象は発注者、受注者での協議の上決定する。

(7) 与那原町観光ビジョンの策定

町と調整のうえ、基本計画案を作成し、与那原町観光ビジョン策定委員会に諮る。基本計画案作成にあたっては、次の事項に留意すること。

ア 計画の期間

令和7年度～令和10年度までの4年間とする。

イ パブリックコメントの実施

5 成果品

業務の成果品は以下の通りとする。

(1) 業務委託報告書（チューブファイル） 2部

(2) 与那原町観光ビジョン（製本、カラー、A4版40ページ程度） 80部

(3) 与那原町観光ビジョン概要版（製本、カラー、A4版8ページ程度） 200部

(4) 与那原町観光ビジョン 電子データ 一式

(5) 与那原町観光ビジョン簡易チラシデータ（カラー、A4版、1ページ両面） 一式

(6) その他発注者が指示するもの